

平成21年8月28日

青梅市景観色彩ガイドラインの作成および実態調査

【概要】

青梅市の良好な景観形成を目的として、各地域を特徴づけている色、建築物等の色の実態調査を、専門家の協力のもと、調査、分析を行い、建築物等の届出に際し、適切な色の誘導を計っていきます。

【内容】

市内全域の500件程度の建築物等を地元の市民団体とワークショップを行うなどして実態調査をし、色彩の現状の分析と特性の把握を行います。また、市内、外の調整会議を行い、ガイドラインの協議調整を行い、出来上がったガイドライン（案）について、パブリックコメントを実施し、さらに景観審議会に諮って青梅市景観色彩ガイドラインを作成します。

●スケジュール

- ・9月末まで建物等の色彩調査
- ・10月以降色彩ガイドラインの作成、随時まちづくり・デザイン専門家会議に報告・助言支援および市内調整会議等行う
- ・22年1月ころパブリックコメント実施
- ・同3月、報告書・パンフレット作成

《 担当 都市開発部都市計画課 》